

【2015年9月29日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／特集第116号 ■

【今号の内容】

- パワハラ対策導入モデル事業への参加企業を募集中！
- 「過重労働解消のためのセミナー」を開催します
～10月から、全国26都道府県で開催～

パワハラ対策導入モデル事業への参加企業を募集中！

厚生労働省では、パワハラ対策に取り組みたいと考える企業が参考にできるよう、昨年度、「パワーハラスメント対策導入マニュアル」を作成しました。

今年度は、このマニュアルに基づいたパワハラ対策を社内でも実施していただくモデル事業への参加企業を募集します。

参加企業は、明るい職場づくりを妨げる要因の一つであるパワハラへの対策を試験的に進めていただきます。参加企業は、無料で社内アンケートや研修資料などの各種ツールを活用しながら専門家のコンサルティングを受けてパワハラ対策を進めていくことで、安心して働ける明るい職場環境の実現を見込めます。

[モデル事業の参加メリット]

- パワハラ対策の取組を進めることで、安心して働ける職場環境の構築、従業員の会社への信頼の増大、社内コミュニケーションの活性化などを通じて明るい職場環境の実現を見込めます。
- パワハラ対策の取組推進のための各種ツールを無料で活用することができます。
- 現状の把握と取組効果を把握するために実施するアンケートの結果は、他のモデル事業実施企業分を含めて集計し、ご提供します。
- 今回のモデル事業の結果を踏まえて改訂を行ったマニュアルを送付します。

※なお、参加企業からのご意見などは企業名が特定されないようにした上で、マニュアル改訂のための参考資料とさせていただきます。

[実施期間]

2015年10月から2016年2月までの間で、都合のよい時期・期間（目安は3か月～

5か月)

[応募締切]

10月30日(金) [20社限定。定数になり次第、締め切り]

[詳細・申込先] (委託先: 株式会社 NTT データ経営研究所)

<http://www.keieiken.co.jp/h27akaruishokuba/index.html>

「過重労働解消のためのセミナー」を開催します
～10月から、全国26都道府県で開催～

事業主や企業の労務担当の方などを対象に、過重労働解消に向けた具体的な取組内容を紹介する「過重労働解消のためのセミナー」を、10月から、全国26か所で、計33回実施します。

このセミナーでは、労働基準法を中心とした過重労働防止対策に必要な知識やノウハウについて、参考となる取組事例の紹介などを盛り込み、わかりやすく解説します。

なお、このセミナーは、事業主・企業の労務担当者に限らず、どなたでも、無料でご参加いただけます。過重労働防止対策に関心をお持ちの方は、ぜひご参加ください。【参加無料・事前申込制・各回先着100名程度】

[開催地域]

北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、京都、大阪、兵庫、岡山、広島、香川、愛媛、福岡、熊本、鹿児島

[詳細・申込先] (委託先: 株式会社 東京リーガルマインド)

<http://partner.lec-jp.com/kokyo/2015/overwork/>

★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=8>

★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>

★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>

★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」
へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>

★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
 - 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
 - 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
 - 携帯メールなどには対応しておりません。
 - 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
 - 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
-